

第1 公害苦情の新規受付状況

1 全国の公害苦情受付件数

- 令和6年度の全国の公害苦情受付件数は66,931件（対前年度比▲3.2%）であった。
 - 「典型7公害」は47,622件（対前年度比▲2.8%）
 - 「典型7公害以外」は19,309件（対前年度比▲4.3%）

〈統計表第1表参照〉

（1）公害苦情受付件数

令和6年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は66,931件で、前年度に比べ2,222件の減少（対前年度比▲3.2%）となった。

過去の推移をみると、平成15年度に調査開始（昭和41年度）以来初めて10万件を上回り、その後は減少傾向が続いているが、令和元年度、2年度と増加し、3年度以降は4年連続で減少となった。【図1、表1】

図1 全国の公害苦情受付件数の推移

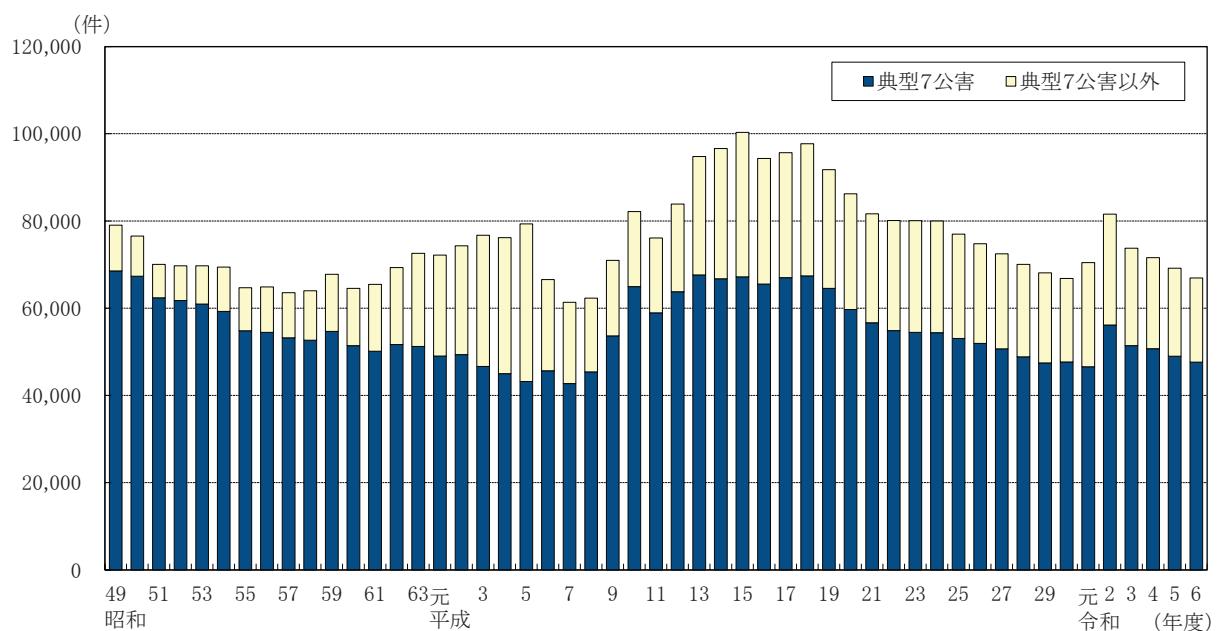


表1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位:件)

年 度	公害苦情受付件数	対前年度増減数	対前年度増減率(%)
昭和49年度	79,015	-7,762	-8.9
50	76,531	-2,484	-3.1
51	70,033	-6,498	-8.5
52	69,729	-304	-0.4
53	69,730	1	0.0
54	69,421	-309	-0.4
55	64,690	-4,731	-6.8
56	64,883	193	0.3
57	63,559	-1,324	-2.0
58	63,976	417	0.7
59	67,754	3,778	5.9
60	64,550	-3,204	-4.7
61	65,467	917	1.4
62	69,313	3,846	5.9
63	72,565	3,252	4.7
平成元年度	72,159	-406	-0.6
2	74,294	2,135	3.0
3	76,713	2,419	3.3
4	76,186	-527	-0.7
5	79,317	3,131	4.1
6	66,556	-12,761	-16.1
7	61,364	-5,192	-7.8
8	62,315	951	1.5
9	70,975	8,660	13.9
10	82,138	11,163	15.7
11	76,080	-6,058	-7.4
12	83,881	7,801	10.3
13	94,767	10,886	13.0
14	96,613	1,846	1.9
15	100,323	3,710	3.8
16	94,321	-6,002	-6.0
17	95,655	1,334	1.4
18	97,713	2,058	2.2
19	91,770	-5,943	-6.1
20	86,236	-5,534	-6.0
21	81,632	-4,604	-5.3
22	80,095	-1,537	-1.9
23	80,051	-44	-0.1
24	80,000	-51	-0.1
25	76,958	-3,042	-3.8
26	74,785	-2,173	-2.8
27	72,461	-2,324	-3.1
28	70,047	-2,414	-3.3
29	68,115	-1,932	-2.8
30	66,803	-1,312	-1.9
令和元年度	70,458	3,655	5.5
2	81,557	11,099	15.8
3	73,739	-7,818	-9.6
4	71,590	-2,149	-2.9
5	69,153	-2,437	-3.4
6	66,931	-2,222	-3.2

注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている（以下同じ。）。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響によって報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一一部市町村）の苦情件数が含まれていない（以下同じ。）。

(2) 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数

公害苦情受付件数のうち「典型7公害」は47,622件（公害苦情受付件数の71.2%）で、前年度に比べ1,347件の減少（対前年度比▲2.8%）となった。

「典型7公害以外」は19,309件（公害苦情受付件数の28.8%）で、前年度に比べ875件の減少（対前年度比▲4.3%）となった。【表2】

表2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

(単位:件)

年 度	合 計	典型7公害				典型7公害以外			
		公害苦情受付件数 b	構成比 (%) (b/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)	公害苦情受付件数 c	構成比 (%) (c/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)
平成26年度	74,785	51,912	69.4	-1,127	-2.1	22,873	30.6	-1,046	-4.4
27	72,461	50,677	69.9	-1,235	-2.4	21,784	30.1	-1,089	-4.8
28	70,047	48,840	69.7	-1,837	-3.6	21,207	30.3	-577	-2.6
29	68,115	47,437	69.6	-1,403	-2.9	20,678	30.4	-529	-2.5
30	66,803	47,656	71.3	219	0.5	19,147	28.7	-1,531	-7.4
令和元年度	70,458	46,555	66.1	-1,101	-2.3	23,903	33.9	4,756	24.8
2	81,557	56,123	68.8	9,568	20.6	25,434	31.2	1,531	6.4
3	73,739	51,395	69.7	-4,728	-8.4	22,344	30.3	-3,090	-12.1
4	71,590	50,723	70.9	-672	-1.3	20,867	29.1	-1,477	-6.6
5	69,153	48,969	70.8	-1,754	-3.5	20,184	29.2	-683	-3.3
6	66,931	47,622	71.2	-1,347	-2.8	19,309	28.8	-875	-4.3

注) 構成比(%)については、四捨五入のため、合計が100%にならない場合がある（以下の表で同じ。）。

注) 公害苦情調査における公害の種類・区分

典型7公害	環境基本法（平成5年法律第91号）第2条第3項において定義されているものをいう。「大気汚染」「水質汚濁」「土壤汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」の7種類に区分している。
典型7公害以外	典型7公害として特定されていないものをいい、これを更に「廃棄物投棄」 ¹ 及び「その他」の2種類に区分している。

1 公害苦情調査では、「公害の種類」として「廃棄物投棄」、「主な発生原因」として「投棄された廃棄物」を区分として用いている。投棄された廃棄物を主な発生原因とする公害苦情のうち、投棄された廃棄物に伴い水質汚濁などの典型7公害が発生した（又はそのおそれがある）ものは「典型7公害」の当該区分として、典型7公害のいずれにも特定されないものは「典型7公害以外」の「廃棄物投棄」として、それぞれ計上されることとなる。